



高齢者の運転免許証自主返納を支援します

▶ 問合せ 役場防災交通課

町では、運転免許を自主返納した **65 歳以上の人を対象に「コミュニティバスの無料乗車券(2年間)」と「交通安全グッズ」**の贈呈を行っています。

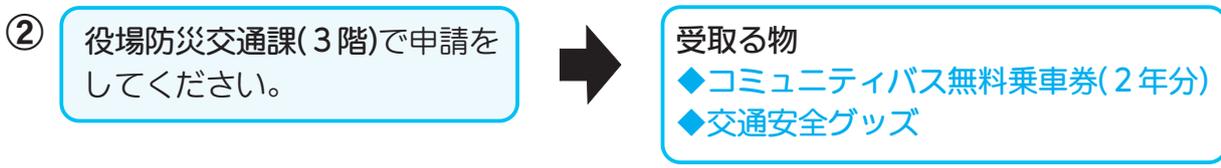
高齢になると判断力や運動能力の低下による事故の危険性が高くなります。運転に自信がない人、家族から車の運転を心配されている人は、運転免許の自主返納を考えてみてはいかがでしょうか？

■免許返納の手続き

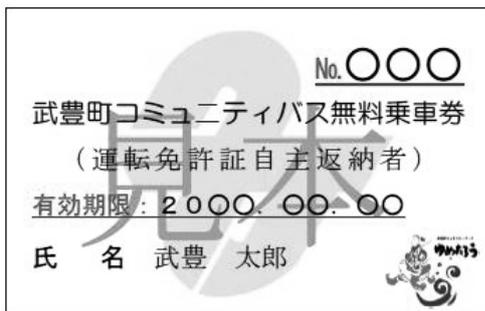


※運転経歴証明書は警察で申請(手数料が1,000円必要です)

①で受取った物2点と印鑑を持って役場防災交通課へ



武豊町コミュニティバス無料乗車券(見本)



※注意事項

- ◎半田警察署で免許返納手続きをされると、その時点で免許が無効になります。その後は、絶対に車を運転しないでください
- ◎役場防災交通課への申請期限は、免許返納日から1年以内ですが、武豊町コミュニティバス無料乗車券の有効期間は免許返納日から2年間となっておりますので、返納後は早めの申請をお勧めします
- ◎免許証が更新日付けを過ぎてしまい、無効となった場合は、免許返納の手続きはできません